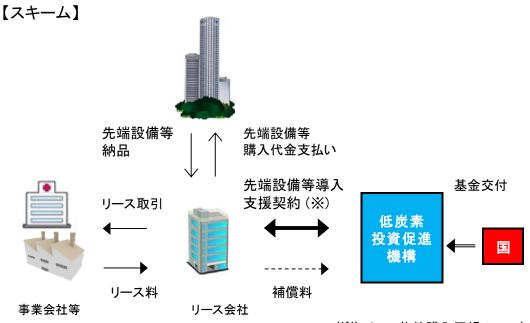
三井住友ファイナンス&リース株式会社

産業競争力強化法に基づくリース手法を活用した先端設備等導入促進 補償制度適用の初回認可取得について

三井住友ファイナンス&リース株式会社(取締役社長:川村 嘉則)は、DMG 森精機株式会社(取締役社長:森 雅彦)向けに取り組むリース契約について、平成 26 年 1 月 20 日に施行された産業競争力強化法に基づくリースを活用した先端設備等導入促進補償制度適用の第一号申請を行い(受付番号 001-001)、3 月 26 日付認可されました。

リースを活用した先端設備等導入促進補償制度は、企業の財務に負担をかけないリース手法の活用を促すスキームを用意することで、市場や需要の拡大ペースを見極めることが難しい先端設備への大胆な投資を促すことを目的としています。具体的には、事業会社等がリースを活用して先端設備等を導入しリース期間終了時のリース物件の売却において損失が生じる場合に、当初リース物件購入価額の5%を上限に損失の1/2を国から基金交付された一般社団法人低炭素投資促進機構が補償することで損失額が軽減されます。



(※) リース物件購入価額の5%を 上限として、リース物件売却時 の損失の1/2を国が補償

今回のリース対象物件である最先端設備は、世界最高精度を誇る超高精度工作機械等です。

当社は、この産業競争力強化法に基づく制度を積極的に活用することで、 先端設備を導入する多くのお客さまをサポートしていきます。

(ご参考)

DMG 森精機の概要

1. 会 社 名: DMG 森精機株式会社

2. 所 在 地: 名古屋本社

名古屋市中村区名駅 2 丁目 35 番 16 号

3. 資 本 金: 411 億円

4. 主な事業内容: 工作機械の製造、販売

以上